

## みやぎ型管理運営方式における「競争的対話等」の進め方

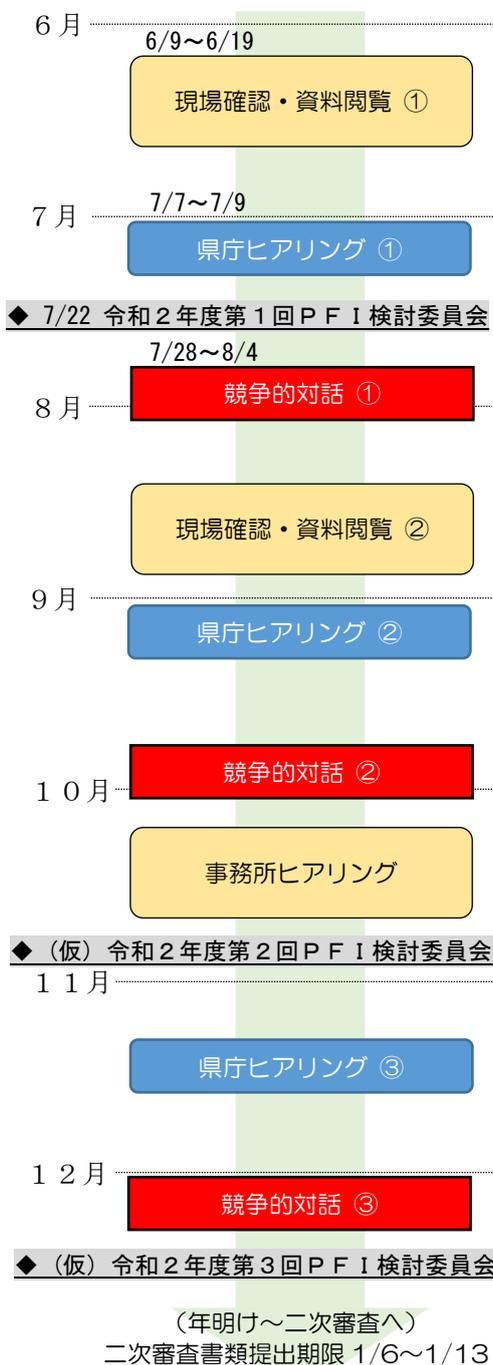
### 1. 競争的対話とは

「民間のノウハウや創意工夫を積極的に活用すべき案件」や「事業内容が複雑な案件等」の調達において、発注者と競争参加者との間で仕様等について対話や交渉を行う契約手法を言う。

みやぎ型管理運営方式における競争的対話での質問及び回答は、原則として全ての参加者に共有するが、参加者のノウハウ等に関する項目は、求めに応じて質問を行った参加者のみ回答する。

なお、競争的対話の回答は、募集要項等と一体として契約の一部を構成することとなるため、今後とも内容に応じて委員会に報告またはお諮りをしたい。

### 2. 全体の流れ(予定)



#### 現場確認・資料閲覧(2回)

運営権設定対象施設について、現場確認及び事務所での資料閲覧を行う。1回目は県が設定した行程で実施し、2回目は各参加者が希望行程を提出し、県の承認を受けて実施する。

※ 1日当たり1事務所を割当て、3社がかち合わぬよう別々の事務所を訪問し、8日間かけて8会場を回る。

#### 県庁ヒアリング(3回)

県と対面によるヒアリングを実施し、主に募集要項、要求水準書(案)、モニタリング基本計画書(案)、優先交渉権者選定基準の内容について事前質問を受け、回答する。

※ 1～2回目は各社1日、3回目は各社2日ずつ実施。

#### 競争的対話(3回)

県と対面により、実施契約書(案)及び基本協定書(案)の記載内容および解釈、修正提案をしたい場合の県の見解、各ヒアリングを通じて確認された内容の細部、誤謬等の確認を行う。

また、提案に関する検討内容について、県に対して見解等を確認することができる。特に、附帯事業及び任意事業に係る提案は、1回目または2回目において県庁担当課に提示することができ、県は必要に応じて関係機関へ照会等を行う。

※ 各回、各社2日ずつ実施する。

#### 事務所ヒアリング

各事務所において、県の事務所職員等に対する対面によるヒアリングを実施し、運営権者への引継対象業務に直接関連する事項について確認を行う。

※ 1日当たり1事務所を割当て、3社がかち合わぬよう別々の事務所を訪問し、7日間かけて6事務所を回る。

### 3 現場確認・資料閲覧（1回目）の実施状況

#### ○ 期間

6月9日(火)～12日(金)、16日(火)～19日(金) 9:00～16:30 ※8日間

#### ○ 実施方法

各コンソーシアムが個別に8会場を回り実施。

「資料閲覧班」「主会場班」「その他会場班」に分けて実施（各班最大10名）

#### ○ 実施会場

- 1) 仙南・仙塩広域水道事務所（南部山浄水場）
- 2) 大崎広域水道事務所（麓山浄水場）
- 3) 大崎広域水道事務所（中峰浄水場）
- 4) 工業用水道管理事務所（大槻浄水場）
- 5) 仙塩浄化センター
- 6) 県南浄化センター
- 7) 鹿島台浄化センター
- 8) 大和浄化センター



資料閲覧（仙塩浄化センター）

#### ○ 実施状況



主会場（中峰浄水場）



その他会場（南部山浄水場）

### 4 県庁ヒアリング（1回目）の実施状況

#### ○ 期間

7月7日(火)～9日(木) 9:30～16:00 ※各コンソーシアム1日

#### ○ 目的

主に募集要項、要求水準書(案)、モニタリング基本計画書(案)、優先交渉権者選定基準の内容について事前質問を受け、回答するもの。

#### ○ 実施方法

県庁会議室にて対面のヒアリングを実施（最大15名）

## ○ 質問数

Aグループ：117問

Bグループ：64問

Cグループ：123問

計 304問（追加質問を除く）

## ○ 主な意見交換を踏まえた検討項目等

### 1. 遊休施設の改築可否について

- ・ 南部山浄水場の遊休池を活用した浄水発生土の埋め立て処分の可否

### 2. 小水力発電の実施について

- ・ 配水流量計室・弁室内におけるインライン型小水力発電

### 3. 県職員の派遣条件について

- ・ 人員数や職種、給与等

### 4. 競争条件を揃えるための調整措置について

- ・ 残存価値相当額の期中支払いを受ける場合の調整詳細

### 5. 運営権者が加入する保険について

- ・ 施設所有者である県が加入し、SPCが支払う枠組みを検討

### 6. 既存グループとの情報格差解消についての要望

- ・ 原水や各種汚泥、脱水ケーキ等を採取し、試験を実施したい
- ・ 現行の運転監視体制や人員配置、各種マニュアル、BCPなどを開示されたい

### 7. 今後の進め方についての要望

- ・ 事務所ヒアリングの実施時期の前倒し



県庁ヒアリング状況（企業局会議室）

## 5 今後の予定

### ○ 7月28日（火）～8月4日（火） 競争的対話（1回目） ※各コンソーシアム2日間

- ・ 実施契約書（案）及び基本協定書（案）についての確認・協議
- ・ 提案内容についての見解等を確認

### ○ 8月下旬～ 資料閲覧・現場確認（2回目） ※8日間

- ・ 視察行程を応募者が立案して実施